

暴風と高波及び大雨に対する農作物等の技術対策

福島県農林水産部農業振興課

令和7年10月31日6時03分、「暴風と高波及び大雨に関する福島県気象情報第2号（福島地方気象台）」が発表されました。今後の気象情報に注意するとともに、農作物の管理には十分注意してください。

福島県の海上では、急速に発達する低気圧の影響により、11月1日未明から昼前にかけて、南よりのち西よりの暴風やうねりを伴った高波に警戒してください。福島県では、大雨による土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水に注意・警戒してください。また、浜通りと中通りでは、竜巻などの激しい突風や落雷、ひょうにも注意してください。

【気象概況】

11月1日にかけて、前線を伴った低気圧が急速に発達しながら、東北太平洋側沿岸を北上する見込みです。また、低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となるでしょう。

このため、福島県の海上では、南よりのち西よりの暴風となり大荒れとなる見込みです。うねりを伴って、大しけとなるでしょう。

また、福島県では、雷を伴って激しい雨が降り、大雨となる所がある見込みです。暖かく湿った空気が予想以上に強く流れ込んだ場合には、警報級の大雨となる可能性があります。

【風の予想】

11月1日に予想される最大風速（最大瞬間風速）

海上	23メートル	（35メートル）
浜通り陸上	15メートル	（30メートル）
中通り	15メートル	（30メートル）
会津	12メートル	（25メートル）

【波の予想】

11月1日に予想される波の高さ

浜通り 6メートル うねりを伴う

【雨の予想】

11月1日に予想される1時間降水量は多い所で、

中通り	40ミリ
浜通り	40ミリ
会津	30ミリ

31日6時から11月1日6時までに予想される24時間降水量は多い所で、

中通り	120ミリ
浜通り	120ミリ
会津	80ミリ

その後、1日6時から2日6時までに予想される24時間降水量は多い所で、

中通り	30ミリ
浜通り	30ミリ
会津	80ミリ

【防災事項】

11月1日未明から朝にかけて、福島県の海上では、暴風による交通障害に警戒し、11月1日明け方から昼前にかけてうねりを伴った高波による船舶や沿岸施設への被害に警戒してください。福島県では、11月1日未明から朝にかけて大雨による土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水に注意・警戒してください。また、中通りと浜通りでは、31日夜遅くから11月1日昼前にかけて、竜巻などの激しい突風や落雷、ひょうによる農作物や農業施設等への被害に注意してください。発達した積乱雲の近づく兆しがある場合には、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めてください。

【補足事項】

今後発表する警報、注意報、気象情報に留意してください。

次の「大雨と雷及び突風に関する福島県気象情報」は、31日16時頃に発表する予定です。

【共 通】

- 1 強い風に備えて、パイプハウス等の点検やビニールの補修を行いましょう。また、露地栽培では、事前に収穫可能な農作物の収穫に努めましょう。

【水 稲】

1 事前対策

- (1) 増水に備え、用排水路を点検し、ゴミ等を取り除いておきましょう。
- (2) 大雨により水路が増水している場合は、危険ですので近づかないでください。

2 事後対策

- (1) 雨がやんだ後は、コンバインが入れるほ場から速やかに収穫しましょう。作業前には水田に流木等の異物が流入していないことを確認し、安全に作業を行いましょう。
- (2) 冠水した場合は、少しでも早く葉先を出すよう早急に排水しましょう。
- (3) 倒伏したほ場では刈り分けを行い、丁寧な収穫作業を行うことで泥の混入が無いよう注意しましょう。
- (4) 収穫後の乾燥・調製作業は丁寧にいき、品質向上に努めましょう。

【大豆・麦類・そば】

1 事前対策

滞水しやすいほ場では、必要に応じて畦畔の切削等を実施し排水に備えましょう。

2 事後対策

地表面に滞水が見られる場合は、溝切りなどの排水対策を行いましょう。

【野菜・花き】

1 事前対策

(1) 共 通

- ア 水が停滞しやすいほ場ではあらかじめ明きょ等の排水溝を整備しましょう。
- イ ほ場周囲の排水溝を点検し、速やかに排水できるようにしておきましょう。水害が発生しやすい場所では強制排水のポンプも準備しておきましょう。
- ウ パイプハウスでは、被覆資材及び止め具（マイカ線、ビニペット等）を点検し、ビニールの破損があれば補修しましょう。
- エ 施設では、天窓や扉があおられたり風雨が吹き込まないように閉めておきましょう。

2 事後対策

(1) 共 通

- ア 停滞水は、明きょなどで速やかな排水に努めましょう。

イ 冠水した場合は、ほ場への出入りによって土壌の物理性が悪化しないよう配慮しましょう。ぬかるむ場合は、出入りを極力避けましょう。

(2) 野 菜

ア 排水後、ほ場作業が可能になったら直ちに畦間の中耕を行い、土壌の通気性を良くし根の働きを回復させましょう。

イ 冠水や多湿、茎葉の損傷等により病害にかかりやすくなっていますので、茎葉に付着した砂泥は水をかけて洗い流し、速やかに適切な薬剤散布を行いましょう。また、液肥や酸素供給剤のかん注、液肥の葉面散布により、草勢回復を図りましょう。

(3) 花 き

ア リンドウ等の露地栽培では、風雨により損傷を受けると病害が発生しやすいので、速やかに適切な薬剤散布を行ったり、草勢回復のために液肥の葉面散布を行いましょう。

イ ほ場が冠水した場合は、速やかに排水を行うとともに、付着した泥を洗い流し、病害等の予防のため薬剤散布を行いましょう。また、液肥の葉面散布や酸素供給剤のかん注により、草勢回復を図りましょう。

【果 樹】

1 事前対策

- (1) 水が停滞しやすい園ではあらかじめ明きょ等の排水溝や暗きょを整備しましょう。
- (2) りんごのわい性台樹は倒伏しやすいので、支柱への結束状態を確認し、不十分な場合は補強しておきます。また、木支柱の場合は、支柱の根元が腐敗していないかどうか確認しましょう。
- (3) 立木では主枝などの大枝が裂けるおそれがあるので、支柱を添え、折損などの未然防止に万全を期してください。また、側枝は支柱等で固定すると落果を助長するので、支柱等はずし風になびくようにしましょう。
- (4) 果樹棚等の施設は、前もって点検し、強風の前にアンカー補強や棚線の締め直し等を行います。また、棚周囲に防風ネットを設置している場合は、風で飛ばされないように補強しましょう。
- (5) なし黒星病の秋期防除は、りん片生組織の露出が増加する10月から重要な防除時期となるので、芽の露出状況を確認し、降雨前の防除を徹底しましょう。

2 事後対策

長時間に渡る浸水や滞水は根や葉の呼吸を阻害し、生育不良や枯死を招くので速やかに対策を実施してください。

- (1) 滞水している園地では、明きょなどにより速やかな排水に努めましょう。
- (2) 土砂が流入した園では、根の呼吸を助けるため、なるべく早く樹冠下の土砂を取り除きましょう。
- (3) 落花した果実は速やかに収集し、適切に処理しましょう。
- (4) 倒伏した樹はできるだけ早く起こし、土を盛り、支柱等で固定します。
- (5) 大枝が裂けた場合は、ボルトやカスガイ等で止めるか、縄などでしばり傷口を接着させます。また、大枝が折損した場合は、折れた部分からやや基部の健全な部分まで切り戻しましょう。さらに、傷口から病害などが侵入しないように、傷口の保護に努めます。
- (6) 果樹棚のワイヤー等が破損した場合は、速やかに修復や補強を実施しましょう。

【畜産・飼料作物】

1 事前対策

- (1) 風雨の吹き込みを未然に防止するため、畜舎、飼料庫、飼料タンク、堆肥舎及び排水溝等の破損や亀裂等の有無を確認し、必ず補修等を行いましょう。
- (2) 開放された飼料の保管場所では、飼料をシートで覆うなどして、雨水がかからないようにしましょう。

- (3) 堆肥舎は、風雨の吹き込みにより、堆肥や汚水が流出することが心配されますので、堆肥をシートで覆うなどして、流出を防止しましょう。
- (4) 停電や断水時等の対応をあらかじめ確認し、被災時には、自家発電機等による搾乳や生乳冷却等の対応ができるよう準備しておきましょう。
- (5) 水はけの悪い草地や飼料畑には、明きょを掘削するなど、速やかに排水できるようにしましょう。

2 事後対策

- (1) 畜舎等が浸水した場合は速やかに排水し、疾病発生予防のため洗浄と消毒を行った後、施設内の乾燥に努めましょう。
- (2) 滞水している草地や飼料畑は、明きょなどを点検し、速やかに排水しましょう。
- (3) 豪雨により草地や飼料畑で土壌浸食が発生した場合は、早めに修復しましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL 0 2 4 (5 2 1) 7 3 4 4

○農業振興課ホームページ

以下のURLより他の農業技術情報（生育情報、気象災害対策、果樹情報、特別情報）をご覧ください。

URL：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>